

【政策 5】生活基盤整備

【施策 5－1】



多極ネットワーク型コンパクトシティにより、利便性が高く、居心地のよい、ひらかれた都市づくりを進めます

主管課：都市計画課

関連課：財政課／高齢福祉課／商工観光課

◆現状と課題

これまでのコンパクトシティの取組等により、まちなかへの民間投資や民間主体によるイベント等の開催が増え、まちなかの回遊や賑わいが徐々に増加しています。この状態を更に促進していくため、公民共創により小諸駅周辺地域の再構築と民間活力を生かした公共的空間の有効活用を進める必要があります。また、高齢者を中心に利用が定着している「こもろ愛のりくん」は、より幅広い世代が状況・ニーズに合った便利な使い方ができるような運行方法の見直しを行うとともに持続可能な交通ネットワークの構築に向け地域公共交通を検討していく必要があります。

◆方針（目的）

小諸駅周辺地域未来チャレンジビジョンで掲げたまちのイメージの実現に向け、小諸駅前広場の再整備と旧小諸本陣・大手門・三之門地区の文化観光交流拠点化の取組を行います。まちタネ広場を中心に交流人口、関係人口増につながる取組を行い、公共交通の利便性が高く、歩いて暮らせる居住誘導エリアへの居住誘導を進めます。持続可能な交通ネットワークの構築に向け、地域公共交通計画の策定に向けた調査を行い、「こもろ愛のりくん」の利便性と効率性の両立を図る運行改善等と広域的な幹線交通維持のため、引き続き運行事業者との連携及び支援を行います。

◆目標

- ①人・モノ・文化が行き交う、小諸駅・市庁舎周辺地域において、様々な市民生活の利用や文化・観光交流が活発に行われている状態。
- ②公共交通の利便性が高い小諸駅・市庁舎周辺地域における“居心地のよい、歩いて楽しい”都市づくりにより、居住誘導区域への転入が進んでいる状態。
- ③持続可能な交通ネットワークの構築に向け、「こもろ愛のりくん」が利便性と効率性を両立して運行している状態。

◆目標値

①	指標名	相生町通りの歩行者数				
	設定理由	小諸駅・市庁舎周辺地域において様々な市民生活での利用が高まることにより、中心拠点の形成につながるため。【小諸駅・市庁舎周辺地域の利用頻度】				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		1,445人	1,500人	1,550人	1,600人	1,650人
	算出根拠(現状値)	令和5年10月の土曜日5:00～22:00の通行量（4週の平均値）				
②	設定根拠(計画値)	立地適正化計画において、1,500人以上の維持を目標としているため				
	指標名	居住誘導区域の人口密度				
	設定理由	公共交通の利便性が高く、都市機能が集積され、歩いて暮らせる居住誘導区域の人口密度を高めることで持続可能な集約型都市の形成が進むため				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		27.9人/ha	28.5人/ha	29.0人/ha	29.5人/ha	30.0人/ha
	算出根拠(現状値)	令和6年4月1日付の居住誘導区域（268ha）の人口密度				
③	設定根拠(計画値)	立地適正化計画で居住誘導区域の人口密度を30人/haとしているため				
	指標名	こもろ愛のりくんの年間利用者数				
	設定理由	こもろ愛のりくんの利便性が向上することで利用者数が増加し、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成が進むため。【こもろ愛のりくんの利便性と効率性の両立】				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		54,000人	55,600人	57,200人	58,900人	60,600人
	算出根拠(現状値)	「こもろ愛のりくん」の年間利用者数				
④	設定根拠(計画値)	こもろ愛のりくんの1便当たりの利用者を現状の2.6人から3人を目指す				

◆主な事業

事業名	事業のねらい
中心拠点形成促進事業	施策5-1目標① 【連携】施策1-4、2-2、4-3
交通政策費運営費	施策5-1目標①③
公共交通事業	施策5-1目標①②③ 【連携】施策3-2

◆個別計画

都市計画マスタープラン／立地適正化計画

【政策 5】生活基盤整備



【施策 5－2】

社会基盤の整備と長寿命化を進めます

主管課：建設課

関連課：都市計画課

◆現状と課題

社会基盤である道路や橋梁、河川等は、必要な機能を維持するための修繕が中心となっており、事業要望による生活道路の整備や幹線道路の舗装改良、橋梁の修繕・耐震補強、河川の護岸保全など、計画的に整備を行っているが、今まで以上に痛みが激しく老朽化が進んでいる状況です。

このような状況のなか、生活道路の整備は、新設や拡幅改良などは必要箇所の精査により道路整備を実施することとし、生活に密着した維持修繕として対応する必要があります。また、舗装改良や橋梁の修繕・耐震補強等は、長寿命化修繕計画に基づき、より効果的に進める必要があります。

公営住宅等は、改定した長寿命化計画に基づき、改善事業及び集約化に取り組む必要があります。

◆方針（目的）

市民生活に欠くことのできない道路や橋梁等の整備において、生活道路の新設や拡幅改良は、評価項目に基づき、効率的で効果のある整備を計画的に行い、即効性のある維持修繕を主体的に行い道路の安全性を確保します。また、幹線道路の舗装改良は長寿命化修繕計画に基づき計画的に行います。

橋梁修繕等の整備は、将来への持続を考えた長寿命化修繕計画に基づき、効果のある整備を行います。

公営住宅等の改善事業及び集約化は、長寿命化変更計画に基づき、事業を計画的に行い、老朽化が著しい団地の集約化を図ります。

◆目標

- ①生活道路の維持・修繕を行い、通行の安全性が確保された状態。
- ②橋梁及び横断歩道橋等が、長寿命化修繕計画に基づき適正に維持管理されている状態。

◆目標値

①	指標名	生活道路の新設に対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	市民満足度が高ければ、環境施策が住民ニーズに沿っている割合が高いから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		53.5%	54%	55%	56%	57%
	算出根拠(現状値)	こもろ・まちづくり市民意識調査の「生活道路の新設」に対し「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合。				
②	設定根拠(計画値)	4年後の目標値を57%とし、毎年向上を目指す。				
	指標名	生活道路の維持・補修に対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	市民満足度が高ければ、環境施策が住民ニーズに沿っている割合が高いから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		53.7%	54%	55%	56%	57%
③	算出根拠(現状値)	こもろ・まちづくり市民意識調査の「生活道路の維持・補修」に対し「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合。				
	設定根拠(計画値)	4年後の目標値を57%とし、毎年向上を目指す。				
	指標名	道ぶしん実施件数				
	設定理由	道ぶしん実施件数が増えれば、地域住民との協働による道路管理をめざすことができるから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		238件	239件	240件	241件	242件
	算出根拠(現状値)	区、育成会、PTA、市内の事業所など、各種団体が協働して道路の維持管理活動を実施した件数。				
	設定根拠(計画値)	各種団体の高齢化が進む中ではあるが、毎年向上を目指す。				

◆主な事業

事業名	事業のねらい
市単道路等整備事業	施策5-2目標①
道路メンテナンス事業 （老朽化道路インフラ）	施策5-2目標②
防災・安全社会資本整備交付金 （舗装修繕）	施策5-2目標②
交通安全対策補助事業 （通学路緊急対策）	施策5-2目標②
都市公園維持管理事業	施策5-2目標② 【連携】施策5-1

◆個別計画

舗装長寿命化修繕計画／橋梁及び横断歩道橋長寿命化修繕計画
 ／トンネル長寿命化修繕計画／耐震改修促進計画／公営住宅等長寿命化変更計画
 ／空家等対策計画／公園施設長寿命化計画

【政策 5】生活基盤整備

【施策 5－3】



水道水の安定供給と事業の持続的な安定経営を進めます

主管課：上水道課

◆現状と課題

水道事業は、水道法第6条第2項により、“市町村経営が原則”であるとともに、地方公営企業法第17条の2第2項及び地方財政法第6条により、“独立採算が原則”となっています。

しかし、収益的収入の約9割を占める水道料金収入は、平成27年度の御牧ヶ原水道組合の統合をピークに上回ることなく、今後も、人口減少等の影響を受け、水道料金収入の減少による経営環境の悪化が予測されます。

一方で、高度経済成長期に建設した水道施設が耐用年数を超過し、それら施設の適正な維持管理や計画的な更新・耐震化が急務であり、それら事業の実施に必要な資金や人材の確保による経営基盤の強化を図ることが課題です。

◆方針（目的）

「上水道事業実施計画」に基づく、安全な水道水の安定供給（安全）、公民共同企業体との効率的な水道事業運営（持続）、災害に強い水道施設の構築（強靱）を着実に執行します。

設備の更新等にあたっては、省エネ型機器を積極的に導入し、電力消費量の削減、電力使用の効率化を図ります。

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を改定するとともに、関連計画の見直しを進めます。

経営基盤強化に向け、公民連携による更なる挑戦と、スケールメリットの創出につながる関係者間の多様な形態による連携のあり方について検討します。

◆目標

- ①蛇口をひねれば、いつでも、清浄にして豊富、低廉な水が出てくる状態
- ②経常費用が経常収益によって賄われている状態
- ③給水に係る費用が給水収益によって賄われている状態
- ④いつでも安心して水を飲むことができるよう将来に向けて適切な投資をしている状態

◆目標値

①	指標名	経常収支比率				
	設定理由	水道事業の収益性を示し、100%以上の場合、単年度収が黒字であり、健全経営の判断ができるから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		113.11%	100%	100%	100%	100%
	算出根拠(現状値)	令和4年度決算 [(営業収益＋営業外収益) / (営業費用＋営業外費用) × 100]				
②	設定根拠(計画値)	総務省の経営指標				
	指標名	料金回収率				
	設定理由	100%を下回っている場合、料金収入以外の収入で給水に係る費用が賄われていることが判断できるから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		110.98%	100%	100%	100%	100%
③	算出根拠(現状値)	令和4年度決算 [供給単価/給水原価 × 100]				
	設定根拠(計画値)	総務省の経営指標				
	指標名	管路更新率				
	設定理由	管路の更新ペースや状況を把握できるから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		0.25%	0.48%	0.48%	0.48%	0.48%
	算出根拠(現状値)	令和4年度決算 [当該年度に更新した管路延長/管路延長 × 100]				
	設定根拠(計画値)	総務省の経営指標 令和4年度類似団体平均値				

◆主な事業

事業名	事業のねらい
水道事業	施策5－3目標①②

◆個別計画

上水道アセットマネジメント2016／上水道事業基本計画／水道ビジョン2017
 ／上水道事業実施計画／地域防災計画

【政策 5】生活基盤整備

【施策 5－4】



参加と協働で安全・安心な暮らしを実現します

主管課：危機管理課

関連課：生活環境課／消防課／市民課

◆現状と課題

今後起こりうる災害被害を最小限に抑えるには、「自助・共助」を中心とした「減災」の取組が重要ですが、「共助」の役割を担う「自主防災組織」を未だ結成していない行政区があるため、組織化を促す取組が必要です。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織との連携を強化していく必要があります。また、令和6年1月の能登半島地震において孤立した地域への支援について課題が明らかとなり、小諸市も災害時に孤立するおそれのある地域を抱えているため、支援体制の構築を図る必要があります。

高齢社会となり、高齢者の交通事故割合が高い状況にあるため、一層の交通安全対策の取組が必要です。さらに、改正道路交通法対応のため、ヘルメット着用など自転車安全利用の促進を図ります。

社会情勢を反映した新たな消費者トラブルも発生しており、被害の未然防止・拡大防止に努める必要があります。

◆方針（目的）

安全・安心な暮らしを実現するため、自助・共助による事前防災の意識向上と、多様な主体の連携による防災活動等の推進により、災害に強いまちづくりを進めます。

あらゆる災害に対応するため、佐久広域連合消防本部が行う消防・救助・救急業務を支援するとともに、消防団活動の充実を図ります。

自治体間の広域連携および各種団体や民間企業との連携協定に基づき、災害支援体制の強化を図るほか、孤立地域への支援体制構築を図ります。

交通事故発生件数を減らすため、関係機関・団体と連携し、啓発活動を推進します。

消費者トラブルを未然防止・拡大防止するため、身近な相談窓口である消費生活センターが警察などの関係機関と連携し、相談事業と効果的な啓発活動を進めます。

◆目標

- ①すべての地域で様々な手段により防災行政情報を入手でき、市民が避難方法や避難場所等を熟知して、「自らの命は自らが守る」意識が高まっている状態。
- ②災害時に備え、自助・共助の理念のもと、住民自らの主体的な参加と協働により、地域防災力の向上に積極的に取り組んでいる状態。
- ③交通事故発生件数が減少し、かつ、交通死亡事故がゼロになり、安全・安心に暮らせる状態。

◆目標値

①	指標名	防災への取り組みに対する市民満足度（市民意識調査）				
	設定理由	防災への取り組みに対する市民満足度は、「安全・安心な暮らしの実現度合」に反映されるから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		68.00%	69.75%	71.50%	73.25%	75.00%
	算出根拠(現状値)	こもろ・まちづくり市民意識調査の「防災への取り組み」に対し「満足」「やや満足」「普通」と回答した人の割合。				
②	設定根拠(計画値)	4年後の目標値を75%とし、毎年1.75%向上を目指す。				
	指標名	区の防災訓練実施率				
	設定理由	いざというときに「共助」が有効に機能するためには、自主防災組織を中心とした平時からの防災訓練の実施が不可欠である。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		64.7%	100%	100%	100%	100%
③	算出根拠(現状値)	44区／68区				
	設定根拠(計画値)	全区の実施をめざす。				
	指標名	交通事故死者数				
	設定理由	死亡事故がなくなれば、交通安全に関する啓発が適切に行われ、市民の安全が確保されていると考えられるから。				
	目標値	令和5年度(現状値)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		1人	0人	0人	0人	0人
	算出根拠(現状値)	市内における交通事故に関する死亡者数				
	設定根拠(計画値)	交通事故死者数0人を目標とする。				

◆主な事業

事業名	事業のねらい
防犯事業	施策5-4目標①②
防災対策費運営費	施策5-4目標①②
防災情報基盤整備・運用事業	施策5-4目標①②
交通安全対策事業	施策5-4目標③
県民交通災害共済事務	施策5-4目標③
佐久広域連合負担金	施策5-4目標②
非常備消防費運営費	施策5-4目標②
消防施設費運営費	施策5-4目標②

◆個別計画

地域防災計画／国土強靱化地域計画／交通安全計画